

広報 おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162
URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

●今月の主な内容

- ◇ 結婚・子育てまるとサポート! 大潟村の子育て支援(P2-3)
- ◇ 大潟村応援大使鈴木絢音さんコラム(P5)
- ◇ 総合検診のお知らせ(P11-12)

＼友だち登録おねがいします!／



◇今月の表紙
夕暮れのひまわり (ひまわりまつり会場にて)
(参考:P4)



No. **654**
令和8年
9月号

出会い・結婚へのサポート

① 出会いの創出

マッチングイベントの開催をとおして出会いの場を創出します。結婚を希望するかたへの支援を専門的に行う「大潟村ポルダール結婚支援センター」が、季節に合わせたイベントや、少人数でじっくりお話する場を提供するとともに、随時結婚相談も受け付けています。



詳しくはこちら

② 新婚さんの生活を応援

結婚された夫婦に**20万円**の結婚祝い金をお贈りします。

また、村で新しい生活をスタートされる新婚世帯に対して、家賃や引っ越し等にかかる費用を最大で**60万円**支給します。



詳しくはこちら

妊娠へのサポート

③ 不妊治療助成

不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けられるよう、不妊治療費を助成します。（例：特定1回20万円、一般年10万円など）

また、治療のための通院費の助成を行います（例：県内医療機関 1,000円／回）。※年上限30回



詳しくはこちら

④ 鴻っこギフト(妊婦支援給付金1回目)

妊娠届を提出したかたに**5万円**を支給します。

⑤ 出産者サポート費助成

妊婦健診や出産のための通院費負担額として**10万円**助成します。

また、出産に備えて医療機関の近くに宿泊した場合の費用を助成します。

※実費支給（1泊上限1万円、最大14泊まで）

※本人+家族1人分も対象。合計上限**28万円**



詳しくはこちら



産前・産後のサポート

⑥ こんにちは赤ちゃん訪問

出生後0～4カ月の間に助産師または保健師が家庭訪問を行い、お子さんの発育状況を確認しながら育児相談にのります。

⑦ 産前・産後の家事支援

子育てに不安や負担を感じているご家庭に、家事ヘルパーが伺い、家事や育児をお手伝いします。



詳しくはこちら

⑧ 鴻っこギフト(妊婦支援給付金2回目)

出生届を提出したかたなど、胎児の数の届出があったかたに、胎児の数×**15万円**（国5万円、村10万円）を支給します。

⑨ 在宅子育てを応援

こども園に通っていない子どもを持つ保護者へ現金給付を行います（0歳児：月額**3万円**／人 1、2歳児：月額**2万円**／人）。

⑩ 子育て世帯への各種支援

子育て世帯へ以下の支援を行います。

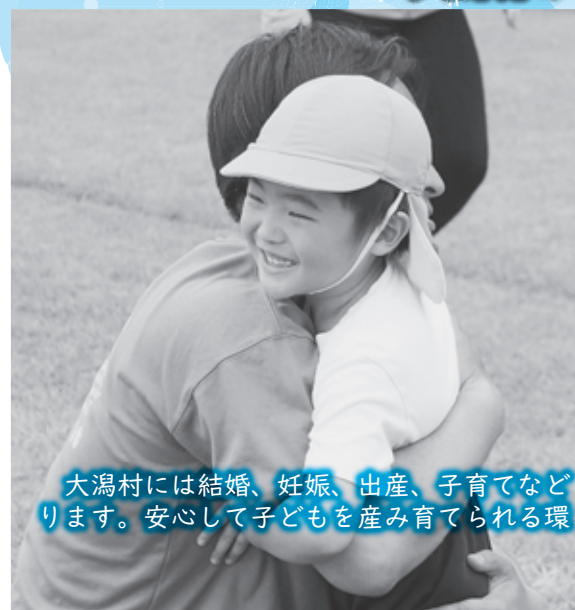
・チャイルドシートの購入費助成（**最大2万円**）

・毎月5枚の可燃ごみ袋支給（0ヶ月から満2歳11ヶ月まで）

・毎月3千円相当のおむつ等を助産師などが配達（0ヶ月から満1歳まで）



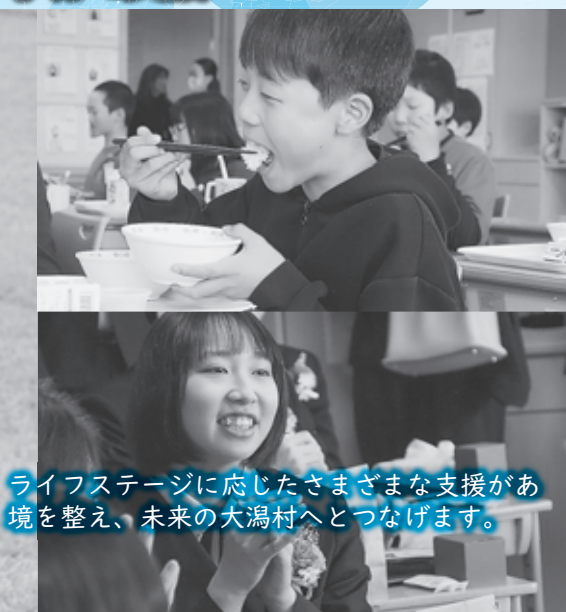
結婚・子育てま 大潟村の



大潟村には結婚、妊娠、出産、子育てなどあります。安心して子どもを産み育てられる環境。

るごとサポート！

子育て支援



ライフステージに応じたさまざまな支援が、あ境を整え、未来の大湊村へとつなげます。

つの無償化

給食費無償化

こども園と小中学校の給食費を
完全無償化



医療費無償化

高校3年生までの保険診療
分の完全無償化（県事業）



幼児期までのサポート

11 こども家庭センター 新設 (保健センター内に10月開所予定)

妊娠・出産・子育てに関する相談
や支援を行う総合窓口です。

村では、保健センターでのネウボ
ラ事業（妊娠・出産・子育てに関す
る相談支援）や産後ケア事業に、児
童虐待防止、相談、ひとり親家庭支
援などの機能を追加します。妊娠期
から子育て期に、保健師・公認心理
師などの専門職が連携しながら一体
的な相談支援を行います。

12 こども誰でも通園制度 新設

こども園に通っていない、生後6
か月から満3歳未満の子どもについ
て、就労要件を問わず、月一定時
間までの利用可能枠の中で、時間
単位で柔軟に保育施設
等を利用できる「こど
も誰でも通園制度」を4
月から開始しています。



詳しくはこちら

13 任意予防接種への助成

原則として保険適用外である次
の任意予防接種への助成を行います。

- ・インフルエンザ(高校生まで)
- ・新型コロナウイルス(高校生まで)
- ・おたふくかぜ(全額助成)



詳しくはこちら



14 子育て支援センター

こども園の一室を「親同士、こ
ども同士が親しみ、ふれ合う場」
として開放します。育児相談や保
育サービスの情報を提供するほか、
小さな子どもたちが遊べる遊具な
どもあり、親子でいろ
んな遊びを楽しむこ
とができます。



詳しくはこちら

小学生以上へのサポート

15 地域の子育て・児童育成の ための支援施設

- ・放課後児童クラブ
放課後や長期休業中に、保護者
が就労等により家庭にいない児童
を対象に、適切な遊びや生活の場
を提供します。
- ・こどもなかよし館
子どもが遊び、交流する場を提
供します（令和10年度
に放課後児童クラブと
統合予定）。

詳しくはこちら



16 奨学金の貸与

高校や大学等で学業を行っている
方の負担軽減のため、無利息で
の奨学金の貸与を行います。

元人権擁護委員の佐野貞敏さんに法務大臣感謝状贈呈



8月4日(火)、大潟村役場において、令和8年6月30日をもって人権擁護委員を退任された佐野貞敏^{さだとし}さんに法務大臣感謝状が手渡されました。

人権擁護委員は人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする民間のボランティアです。

佐野さんは15年間の長きにわたり、私たちの地域社会がより豊かなものとなるよう尽力されました。

佐野さんの新たな活躍に期待するとともに、地域住民が幸福に暮らせる社会の実現に向け、今後ともご協力を賜りますようお願いいたします。

大潟村戦没者追悼式



8月4日(火)ふれあい健康館において、大潟村戦没者追悼式が行われました。

式典では、高橋村長より式辞が述べられた後、戦没者72名の氏名が読み上げられました。

続いて、遺族代表の工藤修功さんが「戦争を知る世代が少なくなる中で、私たち孫世代には、その記憶と教訓を次の世代へ伝えていく大切な役割があります。」と述べられ、参列した遺族・来賓合わせて20名が献花を行いました。

参列者は、式典終了後に戦没者慰霊碑を訪れ、戦火により亡くなられたかたがたの御霊を悼むとともに、平和への祈りを新たにしていました。

高校生によるバス停清掃



8月6日(木)、「高校生をもつ保護者の会」の呼びかけのもと、マイタウンバスのバス停清掃が行われ、地域の高校生6人がボランティアとして参加しました。

この清掃活動は、地域住民が気持ちよくバスを利用できるようにと、毎年自主的に行われているものです。

当日は厳しい暑さに見舞われ、吹き出す汗を拭いながらの作業となりましたが、高校生たちはブラシや雑巾を手に協力し合い、窓ガラスや待合スペースを隅々まで綺麗に磨き上げました。

地域の美化に貢献してくれた参加者のみなさん、暑い中、本当にお疲れ様でした。

ひまわりまつり2026 inおおがた



8月8日(土)・9日(日)の2日間、ホテルサンルーラル大潟北側の特設会場において「ひまわりまつり2026inおおがた」が開催され、夏休みを利用して訪れた親子連れを中心に多くの来場者で賑わいました。

春の菜の花とは一味違った夏の鮮やかなひまわりは、訪れた人々の目を楽しませました。また、会場ではミニ電車やひまわりの摘み取り体験、こどもミニ縁日など多彩な催しが企画され、賑やかな声と子どもたちの弾けるような笑顔が会場中に広がっていました。



あやね
鈴木絢音さん

私のふるさと、大潟村

【鈴木絢音さんプロフィール】

- 警察官の父が駐在所警察官として在勤していた大潟村で出生
- 2013年から2023年までアイドルグループ「乃木坂46」の人気メンバーとして活躍
- 在籍中の2017年「大潟村応援大使」に就任
- 現在は俳優業のほか、テレビ・ラジオ番組への出演、本に関するお仕事など、マルチに活躍している

みなさん、こんにちは。鈴木^{あやね}絢音と申します。

大潟村で生まれたご縁から、応援大使を務めさせていただきます。

このたび、広報おおがたにコラムを掲載させていただきましたことになりました。今月号から令和9年3月号まで、隔月で掲載する予定です。皆さんぜひご覧ください。

第1回目となる今回は、私と大潟村との関わりについてお伝えしたいと思います。

私の父は警察官で、大潟村の駐在所に勤務していた頃、1つ年上の兄と私が生まれました。

役場の向かいにある駐在所が、幼い頃の私が暮らしていた場所です。

その後、父の異動に伴い、家族揃って大潟村を離れることになりました。

私たちが暮らしていた駐在所は建て替えられ、当時の建物は残っていません。

父と母は結婚してから、県内のさまざまな場所で暮らしてきたそうですが、大潟村は特に思い出深い場所だったと、今でもよく話してくれます。

県内外のさまざまな地域から集まったかたが暮らす村だからこそ、私たち家族のこともあたたかく迎えてくださり、兄と私のことも村の皆さんが本当によく可愛がってくださったそうです。

ツーリングや野鳥観察、釣りなどを目的に大潟村を訪れたかたが、道を尋ねるために駐在所へ立ち寄られるこ

とがよくあったそうです。

その来客用のお菓子を、兄と2人で地べたを這うように、見つからないよう取りに行き、駐在所の前でそこそ食べている私たち兄妹を、村の皆さんが笑いながら見守ってくださっていたと、両親から何度も聞かせてもらいました。

今は、大潟村に実家はなく、親戚もいません。暮らした期間も、決して長くはありません。

それでも、大潟村で生まれ、村の皆さんに大切にいただいたことは、私にとってかけがえのない宝物です。

大潟村は私にとって、大切なふるさとです。

皆さんが時間をかけて育んでこられた美しい景色や豊かな実り、そして人の温かさを、これから多くのかたにお伝えできるよう、応援大使として精一杯努めてまいります。



ホテルサンルーラル大潟の屋上より

企業版ふるさと納税の寄附をいただきました

次の企業より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。

いただいた寄附は今後の村づくりのために大切に活用させていただきます。

企業名：株式会社汎建築設計事務所

寄附年月日：令和8年7月30日(木)

【企業版ふるさと納税とは…】

自治体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を受けることができる仕組みのこと

災害に備えて、「個別避難計画」を作成しませんか

個別避難計画とは、災害時または災害が発生する恐れがあり避難する場合に、支援が必要なかたへスムーズに避難の支援を行うことができるように作成する計画です。

避難する時に必要なものや、避難の方法など、その人にとって必要な支援がわかるように、計画を作成します。

作成した計画は、警察署や消防署など、災害が発生した時に救助活動を行う団体などへ共有し、実際に避難が必要になった時の救助活動で活用されます。避難支援を行う人たちへ情報を共有することで、災害時に命が守られる可能性を高めます。

対象者

- ・一人で避難することが難しいかた
- ・家族の支援だけでは避難することが難しいかた

作成方法

専用の計画書に、必要な情報を記入していただきます。
詳しくは、福祉保健課（☎0185-45-2114）へお問い合わせください。

「個別避難計画」の記入例

7. 避難場所	
指定緊急避難場所	中央2番地広場
指定避難所	大潟小学校
避難経路	
○指定緊急避難所	○指定避難所
8. 避難のときに必要になる支援	
☒ 自力で動くことが難しい（車いす使用、寝たきりなどのため介助が必要） ☐ 自力で動けるが、避難所まで付き添いが必要（歩行が危うい、状況判断が難しい） ☐ 自力で動けるが、情報入手が難しい（情報伝達のための声掛けが必要） ☐ その他必要な支援	
車いすで移動する必要がある。	
避難する時に携行するもの	☒ 杖 ☐ シルバーカー ☐ 補聴器 ☒ 薬（ ） 老眼鏡、お薬手帳
避難先で必要な支援	☐ 情報伝達 ☒ 移動 ☐ 見守り ☒ 生活 ☒ 医療 ☐ その他 服薬管理が必要。食事はむせやすいため配慮が必要。

夏の交通安全キャンペーンが行われました



8月7日、あぐりプラザおおがたとガソリンスタンド周辺で「夏の交通安全キャンペーン」が実施されました。

交通安全協会の主催により、五城目警察署や交通安全関係団体、地域の子もたちが参加し、ドライバーへチラシを配布し、歩行者との交通事故防止などを呼びかけました。

歩行者の安全を第一に、より一層の安全運転を心がけましょう。

秋の交通安全運動が次の日程で実施されます。皆さまのご協力をお願いいたします。

出発式 9月24日(木) 7:20～（ふれあい広場）

交通安全運動 9月24日(木)～30日(水) ※平日のみ **時間** 7:40～8:10（登校状況により適宜解散）

内容 街頭指導、青色回転灯パトロール

おかげ
さまで…

男鹿半島・大潟ジオパーク 認定15周年!!

2011年に東北で初めて日本ジオパークに認定された男鹿半島・大潟ジオパークは、今年9月5日で15周年を迎えます。

これを記念し、ジオパークを構成する3つの要素（ジオ、自然、文化）を表現した記念ロゴマークを制作

「自然エネルギー100%の村づくり」の実現に向けて vol.10

～株式会社オーリス（村出資企業）の令和7年度の事業報告～

大潟村が筆頭株主として参画する「株式会社オーリス」の令和7年度の事業の状況と、今後の計画についてお知らせします。

1. もみ殻熱供給事業：地域資源（もみ殻）のエネルギー供給

熱供給5施設において総使用量の40%の熱を供給

米づくりの副産物である「もみ殻」を燃料とする350kWのボイラーを2基設置し、ホテル・温泉等に熱を届ける先進的な熱供給事業です。

令和7年度は冬期の熱導管トラブル等による一時停止があり、熱供給量は計画の約55%に留まりましたが、214klの灯油（灯油のポリタンク約1万2千個分）に相当するCO₂を削減しています。また、ホテル、温泉など熱供給している5施設において、年間使用量の約40%の熱を賄うことができました（6年度実績比）。



熱供給ボイラー

2. PV（太陽光発電）事業：クリーン電気の供給

パネルを設置した3施設において総使用量の50%の電力を供給

ホテル、温泉、ふれあい健康館における太陽光発電の実績です。パネル容量が849kW、蓄電池1,999kWの設備による発電・蓄電・供給をエネルギーマネジメントシステムで制御する形を取っており、調整に苦慮しつつも、年間発電量は約84.7万kWh、計画比で約80%の達成率となりました。

冬期（1月）の積雪等の影響で一時的に発電量が低下したものの、年間を通じてクリーンな電力を安定供給し、CO₂削減と電気料金の低減に大きく寄与しています。また、3施設で年間使用量の約50%の電力を賄うことができました（6年度実績比）。



建設中の太陽光パネル

事業・指標名（令和7年度/2025年度実績）	実績値	計画・目標値	達成率	CO ₂ 削減効果
【熱】もみ殻バイオマス地域熱供給事業	2,492,606 kWh	4,498,800 kWh	55%	564 t-CO ₂
【電気】太陽光発電事業（ホテル・温泉・健康館）	847,686 kWh	1,059,608 kWh	80%	323 t-CO ₂

3. 公共施設への太陽光パネル新規導入進捗と、今後の課題

- 「ひだまり苑」「小中学校」「こども園」の3施設で導入が進行中です。ひだまり苑では野立ての太陽光パネル設置が完了し、現在整備を進めていますが、変電設備の納入に時間を要しています。
- 役場庁舎・村民センターへの設置は、総電力使用量が少なく、また一般住宅とは異なり高圧受電施設となっているため、導入コストが高く投資回収が難しいことから、慎重に検討を重ねています。



4. 村の関与を強化：出資比率を「41.1%」へ引き上げ

事業運営をより強固にし、村としての関与・監視体制を確立するため、令和7年10月に村は3,300万円の追加出資を実行しました。これにより出資割合は11.5%から41.1%（筆頭株主）となりました。適正かつ安定した経営が維持されるよう、適切な指導を行っていきます。

5. 課題への対応について

事業開始の遅れや、熱導管トラブルによる熱供給事業の停止などにより、令和7年度は約1,200万円の赤字決算となりました。令和8年度の稼働状況は安定しており、今年度は黒字決算となるよう健全な運営体制を確立します。

物価高騰重点支援給付金のお知らせ

村では、国の「重点支援地方給付金」を活用した物価高騰対策として、次の対象世帯に対して、給付金を支給します。

また、給付金の対象世帯のうち18歳以下のこどものいる世帯に対しては、こども加算給付金を支給します。

対象世帯

基準日（令和8年7月1日）時点で大潟村に住民登録しており、次のいずれかに該当する世帯

- ・世帯員全員が令和8年度住民税非課税又は均等割のみ課税である世帯
- ・ひとり親のみの単独世帯

※生活実態が課税世帯等と事実上同居と認められる世帯、老人福祉施設など福祉施設に入所している世帯、秋田県立大学の学生寮に住所を置いている世帯、医療機関等に入院している世帯等は申請の対象外となります。

給付方法

プッシュ型（過去の給付金事業等で口座情報を把握している世帯については、手続き不要で口座振込により給付します）。

- ・該当となる世帯には、「支給のお知らせ」を順次送付します。
- ・口座変更を希望される世帯、口座情報を把握できていない世帯については別途届出が必要です。



支給金額

1世帯あたり5万円

こども加算の対象世帯は、上記のほか対象児童1人あたり2万円を加算

加算対象となるこども

基準日時点で給付対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども（平成20年4月2日生まれ以降の子ども）

申請が必要な世帯

令和8年1月2日以降に転入されたかた（世帯）で対象世帯に該当する場合は申請が必要になります。申請書は福祉保健課窓口で配布しているほか、村ホームページからダウンロード可能です。

提出期限 12月11日(金) ※当日消印有効

振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

- ・自宅や職場などに大潟村や国（の職員）などを騙る不審な電話があった場合は大潟村、最寄りの警察署、または警察相談専用窓口（#9110）までご連絡ください。
- ・内閣府を騙った「給付金のお知らせ」などとする詐欺的メールが配信されているとの情報が寄せられていますが、内閣府ではそのようなメールは送信しておりません。
- ・給付金の支給にあたり、村がATM（銀行・農協・コンビニエンスストアなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

問 福祉保健課 ☎0185-45-2114

詳細は二次元コードからご確認ください



おおがたかわらばん

募集

村営住宅入居者募集



●**募集期間** 9月1日(火)～9月18日(金)

●**入居室タイプ・募集数**

- ・4LDK(一戸建て村営住宅) 2戸
※2名以上の入居を条件とする。
- ・1LDK(特定公共賃貸住宅) 1部屋
※単身入居を条件とする。
- ・1LDK(定住化促進住宅) 1部屋
※単身入居を条件とする。
- ・2LDK(定住化促進住宅) 1部屋
※単身入居可能
- ・3LDK(集合型村営住宅メゾネット) 1部屋
※2名以上の入居を条件とする。

●**駐車場** あり ●**入居相談日** 応相談

●**入居資格** 次のいずれかに該当するかた

- ①現在村外に住所を有している
※募集開始日(9月1日)を基準日として3か月以上
村外に住所を有していること
- ②現在村に住所を有し、村内事業所に勤務されているかた
- ③現在村に住所を有し、特別な事情により、住宅を探しているかた

●**家賃** 以下のとおり(毎年世帯の所得に応じて決定)

- ・4LDK(一戸建て村営住宅)
月額21,000～33,000円
- ・1LDK(特定公共賃貸住宅) 月額22,000円
- ・1LDK(定住化促進住宅) 月額24,000～48,000円
- ・2LDK(定住化促進住宅) 月額28,000～52,000円
- ・3LDK(集合型村営住宅メゾネット)
月額38,000～62,000円

●**敷金** 100,000円(一戸建て村営住宅と特定公共賃貸住宅は0円)

●その他

- ・申込書は村ホームページよりダウンロードしていただくか生活環境課窓口でも配布しています。
- ・申込の際に入居者全員の住民票、令和8年度の所得証明書等を添付してください。
- ・入居者の選定については、入居選定委員会により決定します。原則として、上記「入居資格」の番号順に優先します。
- ・内見可能です。希望される場合は生活環境課にお問い合わせください。
- ・村営住宅入居者募集に関しては募集期間の関係上、村ホームページのみで案内することがあります。申込書や配置図のURL等、広報に載せられない情報も掲示しておりますので、定期的な確認をお願いいたします。



村ホームページ

申・問 生活環境課 ☎0185-45-2115

みんなでつくる『生態系公園いきもの図鑑』に載せるデータを募集中

生態系公園には多くの動植物が生息しており、絶好の自然観察スポットとなっております。

みなさんから提供いただいた写真を冊子にまとめ、『生態系公園いきもの図鑑』として作成する予定です。

図鑑には情報提供者のお名前も記載させていただきます。ご応募お待ちしております。

●**募集期限** 10月31日(土)

●**募集データ**

- ・生態系公園で撮影した動植物の写真(1生物につき1～2枚)
- ・動植物の名前(予想でも可)
- ・撮影者の氏名(図鑑に記載させていただきます)
- ・撮影者の連絡先(メールまたは電話番号)
- ・撮影者の住所(採用された場合の図鑑送付先として)

●

**令和9年度「秋田アグリフロンティア育成研修生」を募集**

県では、新規就農や新たな部門開始を目指すかたを対象として、市町村と連携の上で「秋田アグリフロンティア育成研修」を実施しています。この研修では、県内各試験場等における2年間の実習や講義を通じて、農業経営に必要な知識や技術を習得することができます。

令和9年4月から令和11年3月までの研修生を次のとおり募集しますので、ぜひご応募ください。

研修コース	研修先
作物、野菜、花き	農業試験場
酪農、肉用牛	畜産試験場
果樹(りんご等)	果樹試験場
先進農家	就農予定居住地の指導農業士など

●応募資格

- ①農業後継者、または新たに農業を始めるかたで、農業で自立する意欲が高いこと
- ②研修終了後、確実に村内で就農すること
- ③就農予定時の年齢が原則50歳未満

●受付期限 10月5日(月)まで

※お申し込みをお考えのかたは早めにお問合わせください。

●その他

- ①募集人数には限りがあります。
- ②書類審査、小論文、面接試験があります。
- ③研修期間中は研修奨励金(年間予定額:126万円)を受給することができます。
- ④詳細事項および募集要項は、村ホームページに掲載しています。

申・問 産業振興課 ☎0185-45-3653



県ホーム
ページ



村ホーム
ページ

**助 成****生活保護費追加給付のお知らせ**

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決をふまえ、平成25年8月～令和8年3月までの間に生活保護を受給されていた世帯を対象に、保護費の追加給付を行います。現在、受給されていないかたも対象となります。

現在受給中のかたは、手続きは必要なく、保護費支給口座に振り込まれます。

現在受給されていないかたは、当時受給されていた自治体へ申出書の提出が必要です。

詳しくは、相談センターにご相談ください。

問 追加給付相談センター ☎0120-179-445
または福祉保健課 ☎0185-45-2114

**お知らせ****村議会9月定例会の日程(予定)**

日 9月8日(火) 本会議(村政報告・一般質問)

9日(水) 本会議(一般質問)

10日(木) 総括質疑、各委員会

健康

今月の保健センター 相談・健診

※「場所」の記載がない場合、保健センターで行います

●乳児健診

日 9月14日(月) 13:00～

対 4ヶ月 (R8.3.31～5.14生)
7ヶ月 (R7.12.31～R8.2.14生)
10ヶ月 (R7.10.1～11.14生)
13ヶ月児 (R7.6・7月生)

●1歳6ヶ月児健診・3歳児健診

日 9月17日(木) 13:00～

対 1歳6ヶ月児 (R6.12～R7.2月生)
3歳児 (R5.1～3月生)

●乳児相談

日 9月28日(月) 11:00～

対 R8.7月生の乳児

●健康・栄養相談

日 9月29日(火) 9:30～11:00

申込不要で随時受け付けています。

●臨床心理士による「心の相談」～こども編～

お子さんのことで悩んでいることはありませんか？
ことばが遅い気がする、かんしゃくをおこしやすい、
悩みを抱えているようだ等お子さんに関するさまざまな
相談に臨床心理士の先生が応じます。

日 9月24日(木) 13:00～15:00

対 未就園児～中学生の保護者

担当 臨床心理 横尾 裕紀子 さん

申込期限 9月17日(木)

申・問 保健センター

☎0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

離乳食やお子さんの
好き嫌い、減塩、
普通の食事のこと
…栄養士が相談に
応じます。お気軽
にお越しください。

今月の介護予防

「場所」の記載がない場合、
ふれあい健康館で行います

●フレイル予防「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

● 心の健康づくり ●

9月10日～16日は自殺予防週間です。

秋田県の自殺率は、近年改善傾向にありましたが、令和4年は全国1位、令和5年は5位、そして令和6年は自殺死亡者数178人で全国3位となっています。依然として厳しい状況が続いており、一人ひとりの見守りや支え合いが欠かせません。

自分自身や身近な人で、「最近眠れていない」「元気がない」ということはありませんか？悩みごとやトラブルは、一人で抱え込まずに早めに相談することが大切です。

お互いに支え合い、すべての人にやさしい地域をつくりましょう。

相談内容	相談窓口	電話番号・相談フォーム	受付時間
人付き合い、家族関係などのストレス、眠れない、鬱っぽいなど全般的なこころの相談	こころの電話相談	018-831-3939	年末年始を除く 9時～16時（平日） 10時～16時（土日祝）
生きていることに疲れたかたの相談	#いのちSOS	0120-061-338	24時間（日・月・火・金） 6時から24時（上記以外）
電話が苦手だけど誰かに話を聞いてもらいたいと悩んでいるかた	あなたのいばしょ（専用チャット）		24時間365日
電話が苦手な方、SNSで気軽に文字で相談したいかた	生きづらびっと		6時～22時30分（月・金） 8時～22時30分（日・水・木・土）

自殺予防週間

秋田県一斉自殺予防街頭キャンペーン

日 9月11日（金） 16:00～17:00

場 あぐりプラザ

大潟村メンタルヘルスサポーターのかたがたと心の健康づくりの普及啓発のため、一緒に街頭キャンペーンを行います。

保健センターでも随時相談を受け付けております。臨床心理士による心の相談もあります。

●問合せ 保健センター ☎0185-45-2613

＋ 「令和8年度 大潟村総合検診」のお知らせ

日 総合検診 10月21日（水）～28日（水） 受付 7:00～10:00

婦人科／骨粗鬆症検診 10月21日（水）～26日（月） 受付 12:30～13:30

※平日のみ

場 村民センター

●内容

【総合検診】 特定健診（40～74歳国保加入者）、後期高齢者健診（75歳以上）、基本検診（39歳以下）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん等検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

【婦人科／骨粗鬆症検診】 子宮がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診

申 「検診調査票」で申込みし忘れたかたは、保健センターへお電話にてお申し込みください。

●その他 検診をスムーズに受診していただくため、住区と年齢によって受付日時を指定します。10月上旬に受診券を配布しますので、ご自身の受付日時をご確認ください。指定した日時で都合が悪い場合は、お電話で変更することができます。

問 保健センター ☎0185-45-2613

令和8年度 検診早見表

ご自身の生年月日を参照のうえ、受診できる検診をご確認ください。

※年齢は、令和9年3月31日現在の年齢です。

○→受診できる検診

●→無料で受診できる検診

☆マークのがん検診は、対象年齢以外のかたでも希望があれば受診可能です。

年齢	生年月日	基本	特定	後期	胃	大腸	肺	前立腺 (男)	肝炎	子宮 (女)	乳 (女)	骨粗 (女)
20～29	平成 9年4月2日～平成19年4月1日	○								●		
30～34	平成 4年4月2日～平成 9年4月1日	○			○	○				●		
35～39	昭和62年4月2日～平成 4年4月1日	○			○	○				●		○
40	昭和61年4月2日～昭和62年4月1日		●		○	○	○		●	●	●	○
41	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●	○
42	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●※1	○
43	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●※1	○
44	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●※1	○
45	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●※1	○
46	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	●	○
47	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	○	○
48	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	○	○
49	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日		●		○	○	○		●※2	○	○	○
50	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日		●		○	○	○	○	●※2	○	○	○
51	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日		●		●	●	○	○	●※2	○	●	○
52	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日		●		○	●	○	○	●※2	○	○	○
53	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日		●		●	●	○	○	●※2			

9月は健康増進普及月間です

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 よい睡眠 ～健康寿命の延伸～」

平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の健康水準の向上には目覚ましいものがある一方で、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。高齢化や疾病構造の変化を勘案すれば、疾病の早期発見や治療だけでなく、生活習慣を改善して健康を増進する「一次予防」が重要となっています。日常生活に制限のない期間である「健康寿命」を延ばしていきましょう。

運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、この1か月間を健康増進普及月間としています。

健康寿命をのばそう SMART LIFE PROJECT

スマート・ライフ・プロジェクトとは、「健康寿命をのばそう」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に楽しみながら健康な毎日を送ることを目標にした国民運動です。運動、食生活、禁煙、睡眠、健診・検診の受診、女性の健康について、具体的なアクションの呼びかけを行い、国民自らが誘い合い、健康の輪を広げていくことで更なる健康寿命の延伸を推進しています。

適度な運動

毎日プラス10分の身体活動

例えば、通勤時のはや歩き、庭いじりや掃除など、日常でのからだの動きを増すだけで健康生活に変わります。

適切な食生活

食事をおいしく、バランスよく

主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩。からにに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣です。

禁煙

たばこの煙をなくす

喫煙や受動喫煙により、肺がんや心臓病、脳卒中等にかなりやすくなります。
※他人のたばこの煙を吸わされること。

良質な睡眠

睡眠の量と質を確保しよう

心身の健康のために、個人差を加えて質・量ともに十分な睡眠を。睡眠の不調・睡眠障害の低下を感じる時は病気が潜んでいることもあるので注意が必要です。

健診・検診

定期的に自分を知ら

今は健康に思われても、将来の病気につながるリスクを察知してたり、早期には自覚症状が無いという病気は少なくありません。そういいうリスクや病気を早期に発見し、対応していくためには、無症状のうちから定期的に自分のからだの状態を知っておくことが重要です。

女性の健康

ライフステージごとの健康課題を知ろう

ライフステージごとに、女性ホルモンが劇的に変化するという特性等を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要です。

まずは毎日、あと1皿ずつ野菜と果物をプラスしてみましょう

野菜

野菜の摂取量は年々減少。特に20～30代で少ないです。



✚ 9月は、「世界アルツハイマー月間・認知症月間」です

認知症の理解を深め、認知症になっても安心して暮らせる地域をみんなでつくりましょう。

◆認知症に関する相談窓口

認知症は早期発見・早期対応が大切です。物忘れが多くなったなど、日常生活の中で気になることがあるときは、一人で悩まずご相談ください。

◆認知症疾患医療センター

ご本人やご家族からの電話相談や認知症に関する鑑別診断を行い、地域包括支援センターとも連携しています。電話予約してから、受診してください。

《大潟村周辺の認知症疾患医療センター》

病院名	電話番号	相談受付時間帯
能代厚生医療センター	0185-52-3111	平日 9:00 ~ 16:00
秋田緑ヶ丘病院	018-845-2228	
市立秋田総合病院	018-866-7123	
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	018-892-3751	

◆大潟村地域包括支援センター

高齢者に関する相談窓口です。☎0185-22-4321（平日8:30～17:15）

知ることから始まる、優しいまち ～認知症サポーター養成講座～

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り応援する人のことです。養成講座を受講することで、誰でもサポーターになることができます。地域包括支援センターでは、出前講座を実施していますので、ご興味のあるかたはご連絡ください。

対 5人以上の住民グループや団体等

日 ご希望の日程に沿えるよう調整いたしますので、早めにご相談ください。

¥ 無料(テキスト等を用いて認知症について学びます) 申・問 地域包括支援センター ☎0185-22-4321

映画「オレンジ・ランプ」 上映会を開催しました



7月31日(金)ふれあい健康館にて、上映会を開催し、60名の村民にお越しいただきました。映画は若年性アルツハイマー型認知症と診断されたかたの実話をもとにした



スポーツ・文化

第35回村民ゴルフ大会結果

【一般の部】
優勝：村井隆幸
準優勝：亀井紀芳
第3位：田村貴広
 今年度は2年ぶりに女性のかたがたも参加してくれました。今後も年齢、性別問わず多くのかたの参加をお待ちしています。

【シニアの部】
優勝：山口一也
準優勝：三浦智
第3位：三浦宏

第38回村民ソフトボール大会結果

優勝：CE公社
準優勝：東3-3
第3位：北2-4
最優秀選手賞：菅原圭悟
優秀選手賞：小林大翼
敢闘賞：高橋邦男



第41回大湊村サマーレガッタ結果

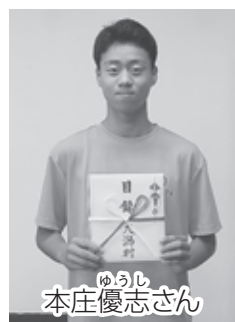
参加クルー数 18クルー
結果（優勝クルーのみ）
 議会の部：大湊村議会議員チーム
 男女混合の部：チーム大湊ローイングA
 男子160歳未満の部：艇猿
 男子160歳以上の部：大湊村役場管理職チーム
 女子160歳以上の部：ラムレーズン

男子総合優勝 艇猿 **女子総合優勝** ラムレーズン
男女混合総合優勝 チーム大湊ローイングA
その他 由利本荘市、パラローイング
 日本チームからもご参加をいただきました。



東北・全国大会へ挑むあなたを応援します

この夏、厳しい地区大会を勝ち抜き、見事に東北・全国大会への切符を掴み取り、夢の舞台で日頃の練習の成果を存分に発揮した4人の若き挑戦者について、村からの賞賜金を受け取った際の写真とともにご紹介します。



氏名 本庄^{ゆうし}優志さん
出場大会 第47回東北中学校
 陸上競技大会
競技 男子2年100メートル
 （5位入賞）



氏名 赤川^{たく}拓さん
出場大会 2026ファイテンジャ
 パンクラブカップ
 JVA第45回全日本バ
 レーボールクラブ選手
 権大会（ベスト32）



氏名



総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」
地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（大潟村公民館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 9月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間
インターバル速歩	2・4・7・9・14 16・18・24・28・30	月・金曜：健康館 水曜：村民センター ※24日(木) 健康館	月曜・金曜 13:30～ 水曜 9:00～ ※24日(木) 13:30～
福原先生の『簡単筋トレ講座』 講師：秋田リハビリテーション病院 理学療法士 福原隆志 さん ※会員限定!!	11	村民センター	10:00～
ヨガ&ストレッチ	14	健康館	10:00～
自力整体	1	村民センター	10:00～
体幹アップ	7	村民センター	10:00～
呼吸法と生活ヨガ	28	村民センター	10:00～
高齢者ラージ卓球	2・9・16・30	健康館	9:00～
ちびっこ体操	2	村民センター	13:45～
スローエアロビ	24	健康館	14:30～
シニアボッチャ教室	15	健康館	10:00～
シニアチャレンジサークル	3	村民センター	10:00～
3B体操	29	健康館	10:00～
水中ウォーク	3・17	アリナス(現地集合)	13:30～

■ 村民企画講座を開催しました

公民館では、村民のみなさんの「やってみたい」「学んでみたい」という声をもとに、一緒に講座をつくる「村民企画講座」を始めました。

その第1弾として、8月7日(金)に『時計づくりワークショップ』を開催しました。講師も村出身のかたに務めていただきました。当日は、大人から子どもまで幅広い世代のかたが参加しました。参加者のみなさんは、好きなパーツを選び、飾り付ける作業に夢中になっていました。

公民館では、みなさんの「やってみたい!」を一緒に形にしていきます。「こんなことをやってみたい」「みんなで作ってみたい楽しそう」など、アイデアがありましたら、ぜひ公民館まで(☎0185-45-2611) ご相談ください。

子育て

笑顔いっぱい！子育て応援します！子育て支援センター♪

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



7月31日のさくらんぼクラブ
「ステップアップ夏の遊びを楽しもう！」
水遊びをして楽しめました♪



【さくらんぼクラブ予定】

●『みんなあつまれ！よ～いどん』（親子ふれあい運動会）

【日時】10月10日(土) 9:00～ 【場所】大潟こども園 園庭

詳細は後日、さくらんぼクラブのポスター等でお知らせします。

【問合せ】子育て支援センター(こども園内) ☎0185-45-2345



公民館 図書室だより

新しい本入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	サクッとわかるビジネス教養 すぐにわかるゲーム理論	渡辺 隆裕	6	「心の癖」を変えて幸せに生きる	相川 圭子
2	アラームが鳴らないうちに	川口 俊和	7	だったら「仕事」やめちゃえばあ…!? みんな知らないたった1つの本当の人生の つくり方	麻雅 八世
3	はじまりのスープ、夏ゼリー	瀬尾 まいこ	8	暮らしの信じ方	古賀 及子
4	殺し屋の出世術	野宮 有	9	リクエスト本 人生は気づかぬうちにすぎるから。 「自分第一	

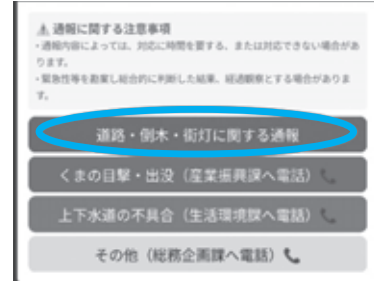
村公式LINE「通報機能」がパワーアップ

「道路」「倒木」「街灯」の不具合に関する通報機能において、**現場の写真と位置情報**を併せて送ることが可能になりました。電話等では状況説明や正確な場所を伝えることが難しい場合でも、カメラやGPSを活用し危険箇所の早期発見と迅速な対応を図ることを目的としています。ぜひご活用いただき、情報提供にご協力ください。

①村公式LINEを開き「通報」をタップ



②「道路・倒木・街灯に関する通報」をタップ



③LINEの指示どおり進めていけばOK

注意事項

- ・通報内容によっては、対応に時間を要す、または対応できない場合があります。
- ・緊急性等を勘案し総合的に判断した結果、経過観察とする場合があります。
- ・対応結果について個別連絡は行いませんのでご了承ください。
- ・緊急の場合は電話で通報してください。

村公式LINEの登録は
二次元コードから



広報おおがた 掲示板

五城目警察署の交通窓口業務における曜日指定について

令和8年10月1日から

月・水・金になります

※祝日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
※火・木曜

広報おおがた 掲示板

あきた乾癬友の会 秋の学習懇談会を開催します

日 11月3日 13:00～15:50

場 あきた拠点センター ALVE

料 無料（要予約）

定 30名（先着）

●内容

【皮膚科医講演】

乾癬治療を支える毎日のケア

【スキンケア講演】

皮膚・排泄ケア認定看護師による

スキンケアのお話

そのほか意見交換会など

●応募期限

10月25日まで

申 二次元コードから

問 秋田乾癬友の会

☎080-3194-7768

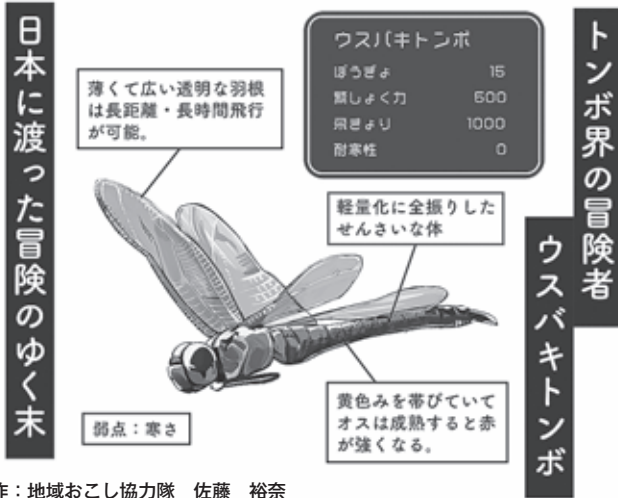


犬猫の殺処分ゼロを目指して～クラウドファンディング型ふるさと納税のお知らせ～

県では、県内で収容される犬猫の殺処分ゼロを目指し、クラウドファンディング型のふるさと納税により寄付金を募集しています。いただいたご寄付は、県内の2つの動物愛護団体に補助金として交付し、犬

◎8月1日現在の人口の動き（先月比） 世帯数 1,152（2）人口 2,881（-1）男 1,417（-2）女 1,464（-1）

“イラストで学ぶ” 生態系公園自然だより⑥



作：地域おこし協力隊 佐藤 裕奈

お盆の時期から秋田県のあらゆるところで見られるウスバキトンボ。彼らは熱帯に広く分布するトンボで、東南アジア北部やボルネオ島から春頃に南日本に上陸し、ものすごい繁殖力で世代を重ねながら北海道まで分布を広げていきます。しかし寒さに弱く、南の一部地域を除いて冬を迎えると成虫も幼虫もすべて死んでしまいます。このように本来の生息地から遠くにたどり着いたものの、子孫を増やせず多くが死んでしまう現象を「無効分散」といいます。遠い国から世代を越えた大冒険は、気温の低下とともに幕を閉じるのです。昨今は地球温暖化などの影響により、南方系の動植物の北限が徐々に北上しています。ウスバキトンボは何度も日本に渡りながら、彼らが土着できる日を待っているのかもしれない。

とりっこ フレンズ

作：元地域おこし協力隊
畠山 佳枝さん

アカゲラ



令和8年 二十歳のつどい



8月12日(水)、ホテルサンルーラル大潟にて「二十歳のつどい」が開催されました。

会場では、久しぶりに再会する友人や恩師との懐かしい会話に花が咲き、あちこちで笑顔の輪が広がっていました。式典が始まると一転して凛とした表情を見せ、代表者による力強い決意表明に全員が真剣な面持ちで耳を傾けていました。

また中学時代に未来の自分へ向けて作成したタイムカプセルが、当時の恩師から一人ひとりに手渡されました。それぞれが中に収められた手紙や思い出の品を懐かしそうに見つめ、当時の記憶と思いを胸に刻み直していました。

節目を迎えられた二十歳の皆さん、誠におめでとうございます。皆さんの未来が輝かしいものになるよう、心より応援しています。



第56回全村盆踊り大会

